## 6-1 課税 状况

(1) 本年分の課税状況(合計分)

	Z Z	分			人 員	金額
取	得財産価	額(本年)	分 )		人 9, 210	千円 55, 811, 322
配	偶 者	控 除	額		386	3, 928, 932
基	礎 、 特	別控除	額		9, 182	26, 807, 209
基	礎、特別控	除後の課税	価格		6, 988	25, 441, 468
贈	与	税	額	実	6, 989	9, 243, 827
外	国 税	額 控	除		_	-
外	国 税 額	控除後の	額	実	6, 989	9, 243, 827
農	地 等 納	税 猶 予	額		18	177, 020
株	式 等 納	税 猶 予	額		1	26, 851
納	付	税	額	実	6, 972	9, 039, 956
災	害減免法第4	条による免除	税額		-	-

調査対象等: 平成22年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(暦年課税のうち住宅取得等資金の非課税制度を適用した者で取得財産価額が基礎控除額を超えない場合を除く。)について、平成23年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作品した。

がいて作成した。 (注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(暦年課税分)

(/i	<u> </u>						
	区	分		人	員	金	額
					人		千円
取	得財産	価額(本年	分 )		7, 253		35, 625, 710
配	偶	者 控 除	額		386		3, 928, 932
基	礎	控 除	額		7, 253		7, 978, 300
基	礎 控 除	後の課税	価 格		6, 876		24, 084, 622
贈	与	税	額		6, 876		8, 972, 458
外	国	税 額 控	除		-		1
外	国 税 額	質控除後の	額		6, 876		8, 972, 458

(相続時精算課税分)

(1		区					5	}			人	員	金		額
т-	/B	п.	-بول	/···	elect.	,		<i>_</i>	^	`		人			千円
取	得	財	笙	曲	頟	(	4	牛	分	)		2, 021		20, 1	85, 612
特		別			控		ß	余		額		1, 993		18, 8	28, 909
特	別	控「	除	額	後	0)	課	税	価	格		115		1, 3	56, 846
贈			与			7	锐			額		115		2	71, 369
外		玉		税		額		控		除		-			1
外	国	税	7	額	控	除	仓	发	の	額		115		2	71, 369

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

	区分						人	員		金	額				
												人			千円
													内		17, 939, 828
住	宅	取	得	等	資	金	の	金	額	実		1, 763			18, 926, 067

調査対象等: 平成22年中に財産の贈与を受けた者について、平成23年6月30日までの 申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づ いて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を 受けた金額を示す。

## (2) 課税状況の累年比較 (合計分)

	年		分		人員	取	得	財	産	価	額	納	付	税	額
					人						千円				千円
平	成	18	年	分	11, 509			;	58, 5	520,	507			2, 26	5, 603
平	成	19	年	分	10, 911			į	59, 3	327,	680			2, 39	2, 946
平	成	20	年	分	9, 766				52, 2	211,	373			2, 41	5, 757
平	成	21	年	分	9, 111			4	43, 4	152,	155			1, 51	7, 858
平	成	22	年	分	9, 210				55, 8	311,	322			9, 03	9, 956

#### (暦年課税分及び相続時精算課税分)

. (/			J   H ////L	"V 413 :	<del>如</del> 味化刀 /			
	年		分		暦 年 諸	果 税 分	相 続 時 精	算課税分
	+		77		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
					人	千円	人	千円
平	成	18	年	分	8,651	26, 832, 484	2, 926	31, 688, 023
平	成	19	年	分	8, 017	25, 767, 942	2, 958	33, 559, 738
平	成	20	年	分	7, 226	23, 880, 117	2, 594	28, 331, 255
平	成	21	年	分	6, 801	19, 471, 476	2, 372	23, 980, 679
平	成	22	年	分	7, 253	35, 625, 710	2, 021	20, 185, 612

#### (3) 申告及び処理の状況

(3) 甲告及び処理			取得	財	産	価 額		納 付		税額
区	分	,	人員			<u></u> 金 額		···· 員		金額
	申 告 額		9, 21	人 1		千円 55, 798, 856		人 6, 969		千円 9,043,449
	修正申告による増差額		3	6		51, 127		30		5, 871
本年分	更正による増差額			_		-		-		-
# + <i>J</i>	更正等による減差額		1	<u> </u>	7	38, 661		8	Δ	9, 364
	決 定 額			-		-		-		-
	計	実	9, 21	0		55, 811, 322	実	6, 972		9, 039, 956
	申 告 額		47	6		1, 858, 223		465		264, 536
	修正申告による増差額		5	9		113, 992		57		22, 815
過年分	更正による増差額			_		-		-		-
過 十 刀	更正等による減差額		1	<u>4</u> ∠	7	86, 504		15	Δ	15, 982
	決 定 額			3		43, 870		3		15, 196
	計	実	53	2		1, 929, 581	実	519		286, 564
	申 告 額		9, 68	7		57, 657, 079		7, 434		9, 307, 985
	修正申告による増差額		9	5		165, 119		87		28, 687
合 計	更正による増差額			_		-		-		_
	更正等による減差額		2	<u>4</u> ∠	7	125, 165		23	Δ	25, 346
	決 定 額			3		43, 870		3		15, 196
	計	実	9, 74	2		57, 740, 903	実	7, 491		9, 326, 521

調査対象等:

「本年分」は、平成22年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(暦年課税のうち住宅取得等資金の非課税制度を適用した者で取得財産価額が基礎控除額を超えない場合を除く。)について、平成23年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。 「過年分」は、平成21年以前分に贈与を受けた者について、平成22年7月1日から平成23年6日に第一日の1975年1月1日から平成23年6日に第一日の1975年1月1日から平成23年6日に第一日の1975年1月1日から平成23年6日に第一日の1975年1月1日から平成23年6日に第一日の1975年1月1日から平成23年6日に第一日の1975年1月1日から平成23年6日に第一日の1975年1月1日に第一日の1975年1日に第日の1975年1日に第一日の1975年1日に第日の1975年1日に第一日の1975年1日に第一日の1

「過年分」は、平成21年以前分に贈与を受けた者について、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

(4)		伤者	川	
税	務	署	名	人
				人
徳			島	1,090
鳴			門	395
阿			南	395 225 179 55
			円	225
Ш			島	179
脇			町	55
池			田	78
徳	島	県	計	2, 022
				,
高			松	1, 551
丸			亀	374
坂			出	016
级	7	<del>۲.</del>	出寺	216
観	丰	<b>i</b>	寸	255
長			尾	189
土			庄	88
香	Ш	県	計	2, 673
<u>松</u>			山	1, 508
今			治	501
宇	禾	П	島	208
八	ħ	釆	浜	163
新	F	引	浜	203
伊	予	西	条	168
大			洲	99
伊	予	=	島	283
愛	媛	県	計	283 <b>3</b> , 1 <b>33</b>
2	WX	<b>//</b>	н	0, 100
直			4п	806
高安			知芸	83
丛			国	00
南			上	164
須			崎	136 115
中			村	115
伊			野	78 1, <b>382</b>
高	知	県	計	1, 382
	総	計		9, 210
	dAC,	ПΙ		J, 210

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

	区 分		過少申告	<b>与加算税</b>	無申告	加算税	重加	算 税	
		ガ	人 員	金額	人 員	金額	人 員	金	額
			人	千円	人	千円	人		千円
本	年	分	10	598	184	10, 104	_		-
過	年	分	43	2, 848	320	36, 050	-		-
合		計	53	3, 446	504	46, 154	-		-

## 6-2 贈与財産価額階級別状況

(1) 取得財産価額階級別狀況(合計分)

	在価額階級 產価額階級	人員	取得財産価額 納付税	額
		人	千円	千円
150	万円以下	3, 249	3, 883, 390 31, 9	994
150	万 円 超	1,026	1, 846, 056 66,	489
200	IJ	2, 257	6, 503, 580 341, 9	903
400	IJ	1, 110	5, 817, 683 327, 6	639
700	IJ	568	4, 840, 923	561
1,000	IJ	707	10, 005, 949 255, 0	048
2,000	<i>II</i>	218	5, 096, 272	898
3,000	"	53	1, 974, 336 218,	755
5, 000	<i>II</i>	13	841, 797 127, 0	060
1	億 円 超	3	488, 870 82,	703
3	JJ.	-	-	-
5	IJ	-	-	-
10	11	5	6, 500, 000 3, 236, 0	000
20	IJ	-	-	-
30	11	2	8,000,000 3,994,4	400
50	IJ	-	-	-
合	計	9, 211	55, 798, 856 9, 043, 4	449

<sup>(</sup>注) この表は、「6-1 課税状況 (3)申告及び処理の状況」の「本年分 申告額」 に掲げた取得財産価額等を区分して示したものである(修正申告を除く。)。

(2) 取得財産価額階級別状況(暦年課税分及び相続時精算課税分)

取得財産価額階級	暦 4	年 課 税 分	相 続 時	精 算 課 税 分
以 行 別 生 川 領 陌 放	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円		千円
150 万円以下	3, 205	3, 837, 399	84	79, 921
150 万円超	950	1, 711, 057	72	127, 367
200 "	1, 955	5, 578, 092	318	972, 648
400 "	656	3, 324, 120	458	2, 506, 395
700 "	203	1, 686, 488	374	3, 234, 373
1, 000 "	202	2, 839, 418	514	7, 302, 917
2, 000 "	62	1, 368, 016	151	3, 607, 623
3, 000 "	13	502, 088	36	1, 350, 137
5, 000 "	5	297, 434	7	492, 590
1 億 円 超	-	-	3	480, 774
3 "	-	-	-	-
5 "	-	-	-	-
10 "	5	6, 500, 000	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	2	8, 000, 000	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	7, 258	35, 644, 111	2, 017	20, 154, 744

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

# 6-3 贈与財産種類別状況

#### 受贈人員及び取得財産価額

	17 (2(2)	い取得財産価額 財産等の種類		暦年記	<b></b> 果税分		相続時精	算課税分
		財産等の種類	J	員	取得財産価額	人	、 員	取得財産価額
				人	千円		人	千円
		田(耕作権及び永小作権を含む。)		146	564, 868		154	777, 206
	土	畑 (耕作権及び永小作権を含む。)		78	348, 668		71	213, 442
		宅地(借地権を含む。)		1, 893	6, 477, 666		1, 166	9, 329, 755
		山 林		88	57, 345		83	76, 000
	地	その他の土地		111	223, 036		68	426, 738
		計	実	2, 165	7, 671, 583	実	1, 314	10, 823, 140
家	E	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		828	1, 557, 355		600	1, 456, 661
	事業	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		2	1, 345		2	2, 991
	$\widehat{}$	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		_	_		_	_
	農 業)	売 掛 金		_	_		1	1, 320
	用	その他の財産		15	40, 980		7	36, 590
	財 産		実	17	42, 325	実	10	40, 902
	有	 株 式 及 び 出 資		1, 554	4, 431, 749		75	1, 558, 719
	価	 公 債 及 び 社 債		1	1, 000		_	_
	証	投 資 · 貸 付 信 託 受 益 証 券		7	17, 046		3	7, 822
	券		実	1, 553	4, 449, 795	実	76	1, 566, 541
現	金			2, 705	20, 060, 882		533	5, 595, 162
家				_	_		_	-
	<b>э</b> п.			135	594, 080		15	310, 406
	そ財 の	立	-	20	17, 564		26	34, 303
	他	<u>-</u> - の 他	ł	629	1, 250, 527		71	327, 631
	の産	·····································	実	784	1, 862, 172	実	108	672, 340
$\vdash$		<u></u> 合 計	実		35, 644, 111	実	2, 017	20, 154, 744
		D il	天	7, 208	33, 044, 111	天	2, 017	20, 104, 744

<sup>(</sup>注) 1 この表は、「6-1 課税状況 (3)申告及び処理の状況」の「本年分 申告額」に掲げた取得財産 価額等を財産の種類別に区分して示したものである(修正申告を除く。)。

<sup>2 「</sup>人員」欄の「実」は、実人員を示す。